

小規模集落实態調査報告書

- 集落の今、そしてこれから -

平成19年12月25日

大分市	中津市	日田市	佐伯市
臼杵市	竹田市	豊後高田市	杵築市
宇佐市	豊後大野市	由布市	国東市

大分県

目 次

調査の概要

- 1 調査の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 調査方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

調査の対象となった集落の現在のすがた

- 1 人口等のデータでみる小規模集落の現在の状況・・・・・・・・ 3
- 2 集落を支える収入源や集落の置かれた地理的状況等について・・ 4

集落機能の現状と見通し

- 1 小規模集落における集落機能の現状と見通し・・・・・・・・ 7
- 2 個々の集落機能の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

集落が抱える問題について

- 1 小規模集落が抱える問題の現状・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 1
- 2 今後の集落の重大問題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2
- 3 集落が考える今後の問題解決方法・・・・・・・・・・・・・・ 1 3

人口、高齢化率等から推測する10年後の調査対象集落のすがた

- 1 人口の自然増減推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 6
- 2 今後の集落人口の社会増減・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 7

集落移転に対する意識、集落再編について

- 1 集落移転に対する意識と各世帯の集落からの移転に対する意識・・ 2 0
- 2 集落再編について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 0

まとめ

- 1 調査を振り返って・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 1
- 2 調査結果の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 1
- 3 小規模集落への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 3

調査の概要

1 調査の目的

いわゆる「限界集落」という言葉をよく耳にするようになったが、大分県内でも、過疎化・高齢化が進んでいることから、集落機能の低下や、それに伴う諸問題の発生が懸念されている。

また、県内では、平成17年1月から18年3月までの間に12地域で市町村合併が行われ、58市町村から18市町村に再編されたが、合併後の新市においては、市域が広がったことから、旧町村役場時代のように住民と顔の見える関係を保ち、きめ細かく対応していくことが困難になってくることも心配されている。

このような中、本年実施した第3回の合併影響調査において、「限界集落とならないか心配だ」という声があったことから、県と全ての新市で、一定の条件を設け、対象集落を絞り込んだ上で、集落としての機能の現状、集落機能の維持の見込み、更には、集落の抱える問題等について、集落に入り込み住民の意向調査を行ったものである。

今回、調査結果を報告書として公表することによって、県、新市、そして地域貢献が可能なNPO等の様々な主体が、集落の抱える問題を解消すべく連携して取り組んでいく契機となることを期待するものである。

今回対象とした「集落」

住民生活の基本的な地域単位で、市町村行政において扱う行政区を原則とするが、行政区の人口規模が大きく、今回調査対象とする小規模集落が限定される場合には、行政区にこだわらず、行政区を構成する班等を集落ととらえた。

(参考：新市の行政区の状況(注1))

市名	行政区数	平均人口	高齢化率50%超の行政区数
大分市	671	699	38(注2)
中津市	388	222	49
日田市	163	456	3
佐伯市	373	221	32
臼杵市	308	144	23
竹田市	364	74	82
豊後高田市	163	154	12
杵築市	195	174	20
宇佐市	350	178	46
豊後大野市	252	167	66
由布市	150	245	5
国東市	130	263	21

(注1) 状況の時点は統一していない

(注2) 大分市は町名別集計により高齢化率を把握しているため当該集計値を記載

2 調査方法

(1) 対象集落の選定

新市の市役所が置かれていない旧町村部の集落で、人口100名未満かつ原則高齢化率が50%以上の集落の中から、新市において、下表のように山間地モデル、中間地モデル及び平地モデルの3つのタイプに該当する集落を、それぞれ1集落選定することとし、選定にあたっては、近隣に補完可能な集落のできるだけ存在しないこと、加えて、農村、山村だけでなく、漁村も対象集落とするよう申し合わせを行った。

しかし、平地モデルは旧町村部の中でも中心部等に多く、高齢化率が基準を満たす集落がなかったため、基準を下げて調査対象に加えた新市もあった。最終的には4市で平地モデルを選定できず、選定した8市の集落についても、中間や山間地に比べ、恵まれた地理的条件であったことは否めない。

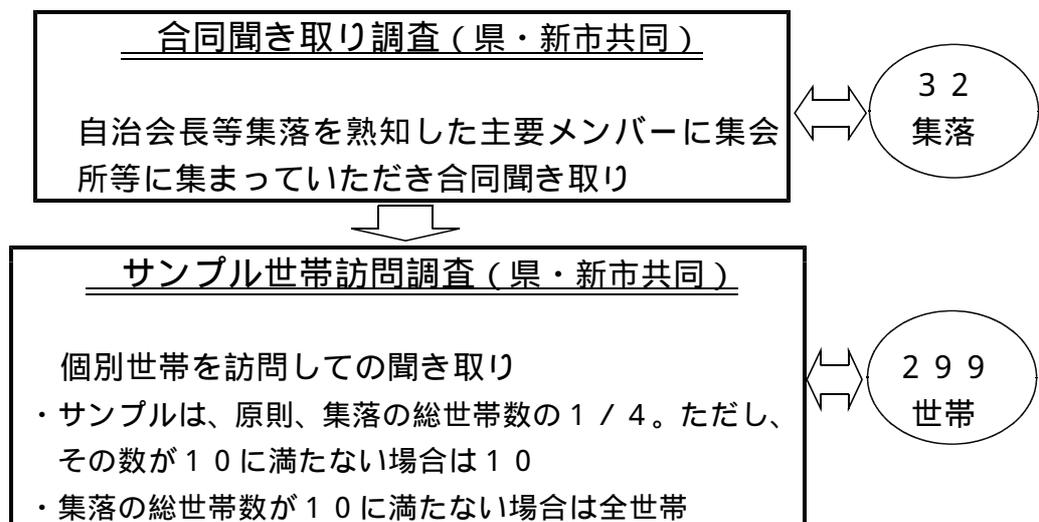
このようなことから、対象として選定した集落は合計32集落となった。

集落のタイプ	選定集落数
山間地モデル(山間農業地域 = 林野率 80%以上... A)	12
中間地モデル(中間農業地域 = AとBの中間)	12
平地モデル(平地農業地域 = 林野率 50%未満でかつ耕地率20%以上... B)	8
合 計	32

(2) 調査方法

具体的な調査は、対象とした32集落について、県と新市共同で集落を訪問し、公民館などでの 合同聞き取り調査と サンプル世帯訪問調査によるものとした。なお、集落の世帯数が少ない場合などは 合同聞き取り調査に引き続き、同所で サンプル世帯への聞き取り調査を行ったケースもある。

なお、 のサンプル世帯は合計299世帯にのぼった。

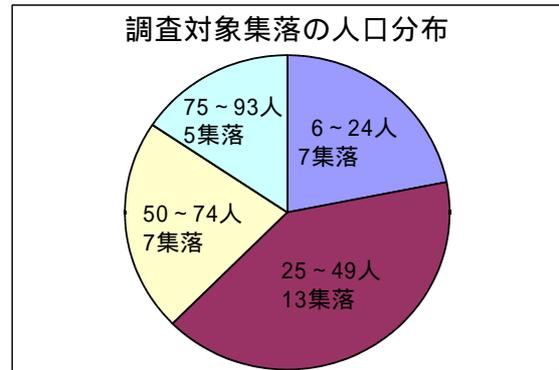


調査の対象となった集落の現在のすがた

1 人口等のデータでみる小規模集落の現在の状況

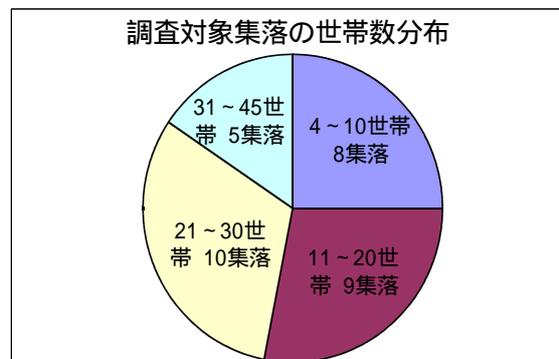
(1) 調査対象集落の人口

総人口 1,474人
 人口が最も少ない集落 6人
 人口が最も多い集落 93人
 32集落の平均人口 46.1人
 32集落の人口分布は右図のとおり



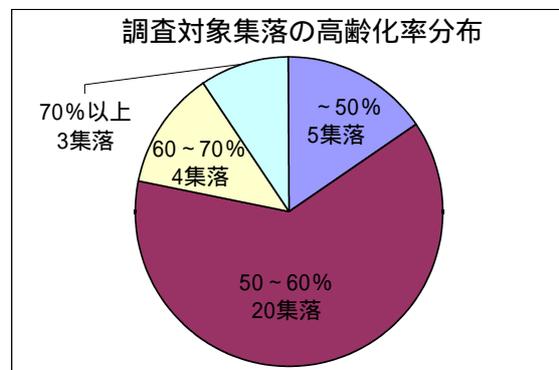
(2) 調査対象集落の世帯数

総世帯数 625世帯
 世帯数が最も少ない集落 4世帯
 世帯数が最も多い集落 45世帯
 32集落の平均世帯数 19.5世帯
 32集落の世帯数分布は右図のとおり



(3) 調査対象集落の高齢化率

高齢化率が最も高い集落 100%
 高齢化率が最も低い集落 37.5%
 32集落全体の高齢化率 54.5%
 32集落の高齢化率分布は右図のとおり

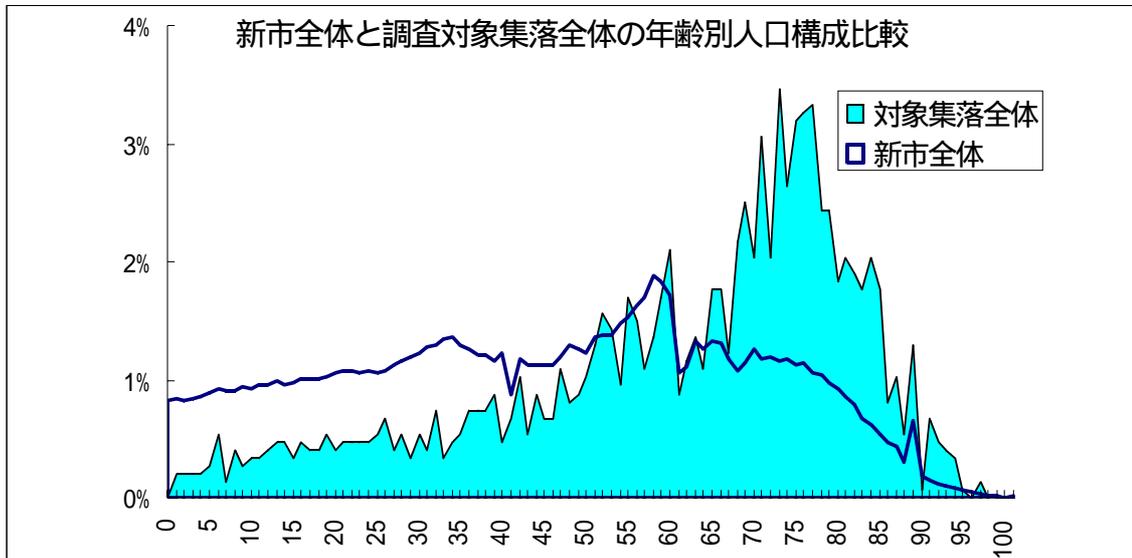


12新市全体の高齢化率は24.5%であり、調査対象集落全体の高齢化率は新市と比較して倍以上の率となっている。

・サンプル調査299世帯中
 高齢単身世帯 52世帯(17.4%)
 高齢夫婦世帯 151世帯(50.5%)
 (上記以外の高齢者のみ世帯 10世帯(3.3%))
 と、右の国勢調査と比較しても、サンプル世帯には高齢者が多かった。

参考：平成17年国勢調査(大分県)
 総世帯数 469,270世帯中
 高齢単身世帯 47,379世帯 (10.1%)
 高齢夫婦世帯 55,037世帯 (11.7%)

対象集落の高齢化率を上昇させている要因は、下図の新市全体と対象集落全体との人口構成比較からわかるように、一つは70歳代、80歳代の割合が著しく高いこと、もう一つは40歳代以下の割合が約半分程度と低いことによる。

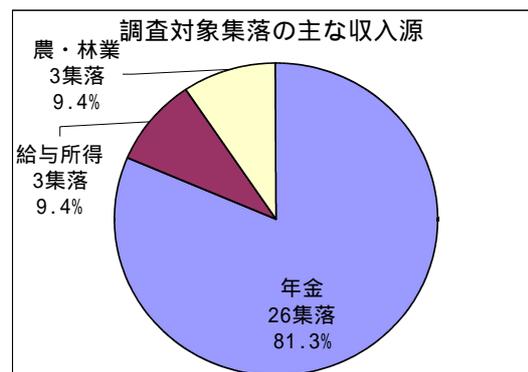
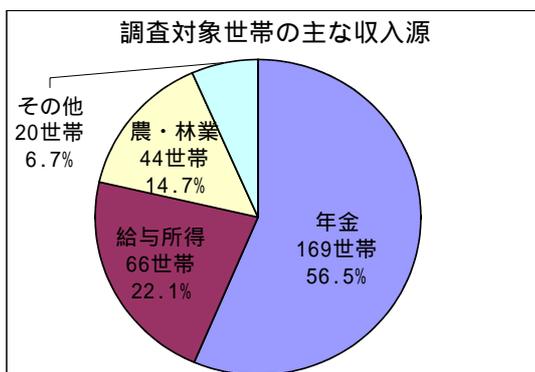


2 集落を支える収入源や集落の置かれた地理的状况等について

(1) 各世帯や集落の主な収入源

299のサンプル世帯に対し、生活を支える主な収入源を聞き取った結果、高齢化率が高い集落に対して調査を行ったことから予想されるとおり、「年金」が主な収入源である世帯が169世帯(56.5%)と最も多く、次いで「給与所得」66世帯(22.1%)、「農業・林業」44世帯(14.7%)であった。

また、「年金」が主な収入源と回答した世帯が多かった集落が26集落(81.3%)、「給与所得」と「農業・林業」がそれぞれ3集落(9.4%)となっており、小規模集落を経済的に支えているのは年金であることがうかがえる。



この結果から、小規模集落においては年金が生活の糧であり、県や市がこうした集落を維持・活性化させる施策を、特に補助事業を活用して実施する場合には、高率の補助でなければ個人負担分の支出に耐えられない世帯が想定され、結果として補助事業が円滑に活用されないことも予想される。

(2) 集落の地形モデルごとの状況

今回の調査では「山間地」、「中間地」、「平地」の3つのモデルを設け、地形別の課題把握が可能となるよう集落を選定したが、平地モデルについては、選定基準の高齢化率50%以上に該当する集落がない市があり、基準を若干緩和してもなお4市で選定できなかつたことからわかるように、相対的に高齢化率は高くない状況であり、十分なサンプルを得ることができなかつた。

また、各地形モデルごとに地理的状況を見てみると、下表のとおり山間地モデルが他の2モデルと比較して、市役所や商店、病院からの距離が遠いなど生活条件が不利な状況がうかがえる。

例えば、集落から5km圏内の商店と病院の有無について見ると、平地モデルではほぼ全ての集落であるのに対し、山間地・中間地モデルでは約半数の集落にしかない。更に10km圏内に拡大して見ると中間地モデルの全ての集落であるようになる一方で、山間地モデルでは、商店のない集落が3集落、病院のない集落が5集落にのぼり生活条件は厳しい。

このように、地形モデルごとに置かれた状況は異なるが、後述する集落機能維持の状況や抱える問題点については、大きく異なっているという状況が見られなかつたことから、地形モデルごとの分析は行わず、特徴があると考えられる部分についてのみ個別に触れることとしたい。

	山間地	中間地	平地
市役所支所 までの距離	(最大) 24.1 km (最小) 4.0 km (平均) 9.9 km	(最大) 10.0 km (最小) 1.5 km (平均) 5.6 km	(最大) 11.0 km (最小) 0.2 km (平均) 3.7 km
直近他集落 までの距離	(最大) 6.3 km (最小) 0.9 km (平均) 2.8 km	(最大) 2.0 km (最小) 0.1 km (平均) 1.0 km	(最大) 3.0 km (最小) 0.2 km (平均) 1.0 km
直近公共交通 機関までの距離	(最大) 10.0 km (最小) 0.1 km (平均) 2.3 km	(最大) 2.0 km (最小) 0.1 km (平均) 0.6 km	(最大) 1.5 km (最小) 0.1 km (平均) 0.5 km
商店の有無 (注1)	(5 km圏内) 有: 6 無: 6 (10 km圏内) 有: 9 無: 3	(5 km圏内) 有: 6 無: 6 (10 km圏内) 有: 12 無: 0	(5 km圏内) 有: 8 無: 0 (10 km圏内) 有: 8 無: 0
病院の有無 (注2)	(5 km圏内) 有: 5 無: 7 (10 km圏内) 有: 7 無: 5	(5 km圏内) 有: 5 無: 7 (10 km圏内) 有: 12 無: 0	(5 km圏内) 有: 7 無: 1 (10 km圏内) 有: 7 無: 1

(注1) 商店: 日用品や食料品を取り扱っている店舗

(注2) 病院: 内科診療できる病院・診療所

(3) 日用品・食料品購入状況

日用品や食料品の購入状況について聞いたところ、299世帯中252世帯が自家用車を使って買い物に出かけており、しかも、多くの世帯が近くの個人商店でなく、20～30分かかったとしても品ぞろえや価格の面で優れたスーパーマーケットで買い物をしている。

また、路線バスやコミュニティバスを使って買い物に行く世帯が18世帯、他者の送迎により買い物に行く世帯が9世帯、自分では買い物に行かず、親戚等に買って来てもらう世帯が9世帯あった。

問題点についての聞き取りに対して、高齢になり家族が運転できなくなった時のことを心配する人が多かった。

移動販売や配達サービスを利用している世帯が33世帯あり（自家用車との併用世帯あり）、今後各世帯の高齢化が更に進み、運転できる人がいなくなった場合に、生活を支える重要なサービスになる可能性がある。

(4) 医療受診状況

医療機関への通院についても日用品等の購入と同様に、多くの世帯が自家用車を使っており、日用品の購入においてはほとんど使われることのないタクシーを使うと答えた世帯もあった。

問題点についての聞き取りに対しては、今後運転できなくなることを心配する声があった。

専門の診療科目を受診するため、複数の病院にかかっている世帯も多く、30分以上かけて病院に通う世帯が94世帯もあることから、そういった世帯では、当然のことながら救急時を心配する声もあがった。

(5) 情報インフラ整備状況

調査対象集落における携帯電話の利用については、山間地モデルの4集落が不感地域であり、他にも集落内で感度に差があることから、通話できる世帯と通話できない世帯が混在する集落があった。

また、インターネット環境については、サンプル世帯に高齢者が多かったことから、自宅でインターネットができるかどうかについて「わからない」、「興味がない」と回答した世帯が多かった。

ケーブルテレビ網が整備されている3市については、住民が希望すれば、ケーブルテレビ回線を利用したインターネットが全世帯で利用可能となっている。

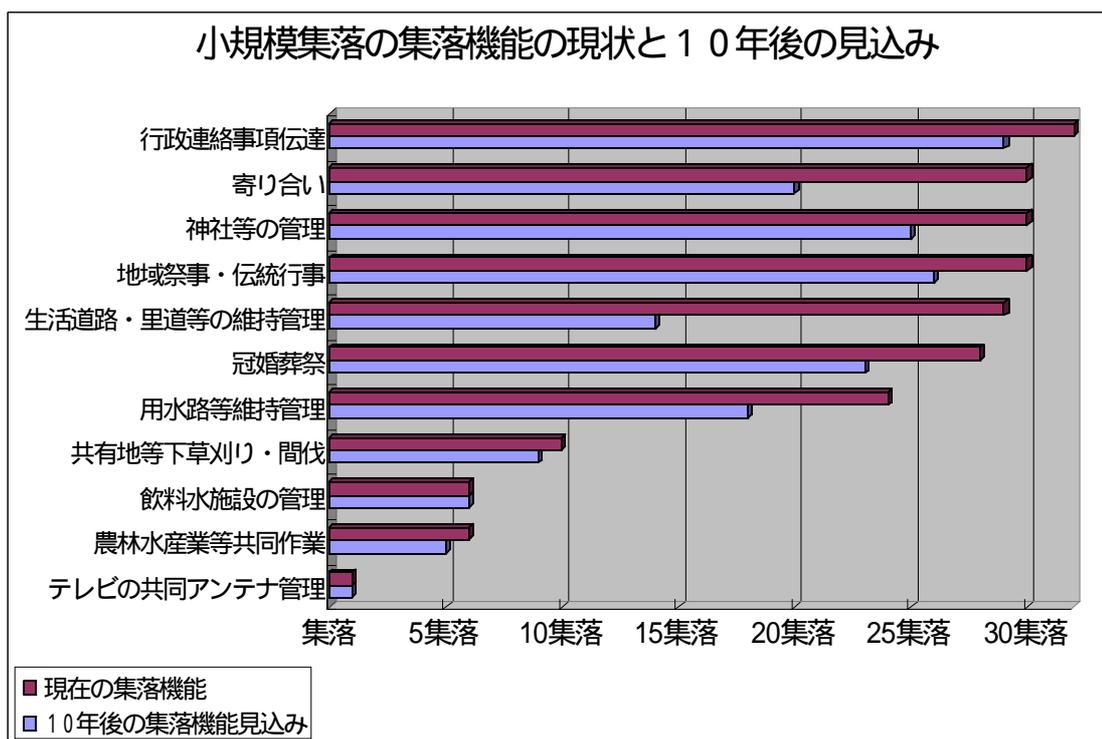
また、現在1市がケーブルテレビ網を整備中であり、今後4市が整備を予定している。

集落機能の現状と見通し

1 小規模集落における集落機能の現状と見通し

(1) 集落機能の種類

いわゆる「限界集落」においては、高齢化により共同体としての機能の維持が困難になっているといわれている。今回の調査で聞き取った、小規模集落における主な集落機能の現状と10年後も機能が維持できていると各集落が予想した結果は下図のとおりである。



なお、10年前ぐらいまで存在した集落機能のうち既になくなってしまったものについても併せて聞き取ったが、特になかった。

また、高齢者の世話や日常生活・災害時等の相互扶助については、集落としてではないけれども近所づきあいの範囲で行っているとの意見が多く、今回集落機能としては整理しなかったが、今後、集落の人口が減少していく中で各世帯を支える取組として重要になってくると考えられ、そのような機能を育てていくことが求められる。

さらに、後述する集落の今後の重大問題として、集落外への交通手段の確保が困難という声があがっており、自家用車の運転ができない高齢者が増えると思込まれる現状では、既にいくつかの集落で他世帯に買い物の送迎をしてもらっている事例があるように、集落内で車を都合し合う等、交通手段の確保に関連する相互扶助が、集落機能としてシステム化される集落が出てくる可能性もあると思われる。

地形モデルごとに特徴のある点としては、「生活道路・里道等の維持管理」の

機能がないとした3集落のうち2集落が平地モデルであり、平地については、市による管理がある程度行き届いているためか、集落での管理が必要ない状況がうかがえる。

(2) 10年後の機能維持の見込み

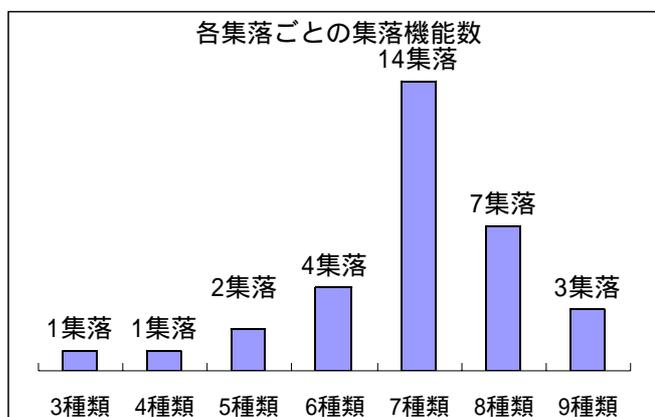
10年後の集落機能維持の見込みで、「寄り合い」と「生活道路・里道等の維持管理」ができなくなると回答した集落が多かった。集落人口の減少や高齢化により、寄り合いをする必要がなくなったり、維持管理を行う人が足りなくなるといった意見であった。

なお、今回調査した32集落で「寄り合い」がない集落は2集落、「生活道路等維持管理」がない集落は3集落と、現時点ではそれらの機能はほとんどの集落で備わっている。

(3) 各集落ごとの集落機能の数

各集落ごとの機能の数は右図のとおり。

最も少ない集落 3種類
 最も多い集落 9種類
 平均 6.9種類



2 個々の集落機能の状況

集落機能のうち主なものの状況は以下のとおり。

(1) 行政連絡事項伝達（全集落で機能）

自治会長（区長）から自治委員（各班長）を通じて各世帯へと、回覧板等を用いたり、または電話や訪問により、行政からの連絡事項を伝達することは、現在のところ全ての集落において行われている。集落が小規模になれば伝達が必要な世帯が少なくなり、手間が減るとの意見もあった。

しかし、自治会長や自治委員等はそもそもボランティア的な要素が強いことや、高齢化が進み「動ける人」が少なくなっていることから、自治会長や自治委員選出の輪番制が成立しなくなっているとの意見が出てきている。

無線やケーブルテレビ回線を使った各世帯への伝達システムを整えている市もあり、自治会長等の負担軽減につながると考えられるが、通常の伝達は回覧板等、これまでの方法に頼っている。

10年後の機能の維持見込みについて、なくなると回答した集落が4集落あり、そのうち3集落が10世帯以下の集落であった。世帯数が10を割ると、最も基本的な機能ともいえる行政連絡事項伝達の機能さえもなくなる危機感を抱き始め

ると考えられる。

(2) 寄り合い(30集落が実施)

集落住民相互のコミュニケーションを図ったり、集落としての意志決定や役員決めを行うために、公民館等の施設に集まり、話し合いやイベントを開催する、集落としての基本的な機能の一つであり、年1~2回の総会を実施し、議事が生じた都度集まるというスタイルが一般的で、集落により老人会、婦人会、若手の有志等が別途集まる集落もある。

2集落が寄り合いをしていないと回答したが、どちらの集落も総会等の形式では開催しないまでも集落住民がその他の活動の機会に集まっているとのことであり、実質的には寄り合いの機能が確保されているともいえる。

10年後の機能の維持見込みについて、なくなると回答した集落が10集落あり、人口減少や高齢化により、住民相互のコミュニケーションの場が失われてしまうおそれを抱く集落が多い。

なお、寄り合いの参加者が少なくなることを防ぐため、寄り合いに参加しない世帯に対して金銭的な負担を求める集落もあった。

(3) 神社等の管理(30集落が実施)

行政連絡事項伝達、寄り合いという、集落の基本的な機能と考えられるものと同程度に、現存する集落機能として多くあがったのが神社の管理である。

年に数回、神社での祭りの前等の決まった時期に清掃を行うことが主な内容である。神社は必ずしも集落ごとにあるのではなく、他の班等と共同で管理している集落も少なくない。

2集落(うち1集落は神社がない)を除き、今のところどんなに小規模の集落でも神社の管理を続けている事実は、神社が集落にとって最優先に考慮されるべきものの一つであることがうかがえる。

しかし、維持はできていても老朽化に伴う改築や修繕の費用が集落で賄えないという声が多く、また、人口減少により管理の手が足りなくなるとを心配する集落や、高齢者が訪れるには不便な場所に神社がある集落もあり、10年後の機能の維持見込みについて5集落がなくなると回答した。

(4) 地域祭事・伝統行事(30集落が実施)

人口の減少や高齢化による参加者の減(特に子ども)等により、規模・回数が以前に比べ減ってしまったという声は聞かれたものの、神社への神楽の奉納や、酒宴の開催等が、神社の管理と同様に行われている。

神社での行事が既になくなっている、もしくは10年後にはなくなるとする集落が、(3)の神社等の管理がなくなるとした集落とほぼ同じであったことから、集落住民にとっては、神社の管理と神社での行事の開催とが神社に係る一連の機能として位置付けられていると考えられる。

また、神社での行事以外にも地域の祭り等を開催している集落もあり、盆踊り

や、「おせったい」、さらに近年新たな祭りを始めた集落もあり、祭事や伝統行事を集落住民のコミュニケーションを図る機会として、継続していこうとする動きが見える。

(5) 生活道路・里道等の維持管理(29集落で実施)

ほぼ全ての集落で、年1~4回程度、集落内の生活道路等の草刈りや補修を行っている。道路沿いの植栽を行っている集落もあった。

住民全員の参加を求める集落が多いが、高齢を理由に参加を免除する集落、参加者に日当を支払う集落、参加しない住民に金銭的負担を求める集落等、集落によって様々な取り決めがある。

10年後の機能の維持見込みについて、なくなると回答した集落が15集落あり、人口減少や高齢化により人手が足りなくなることについて、強い危機感を持っていることがわかる。

(6) 冠婚葬祭(28集落で実施)

葬儀については、従来からの慣習により、集落による手伝いを行うように決めている集落が依然として多い。

しかし、都市部と同様に葬儀場を利用するケースが増えていることもあり、受付等の簡易な手伝いだけになっている集落が多いが、自宅や公民館で葬儀を行う場合の食事の準備(炊き出し)を中心とした葬儀全般を共同で行う集落もいまだにある。

10年後の機能の維持見込みについて、なくなると回答した集落が5集落あったが、同様の質問で10集落がなくなると回答した寄り合いの機能と比べ、大切な慣習であるとの認識が住民に強いことがうかがえる。

また、婚礼に関する相互扶助機能は既になく、結婚披露宴への招待と結婚後の集落へのあいさつ回りを行う集落がそれぞれ1集落あっただけであった。

(7) 用水路等維持管理(24集落で実施)

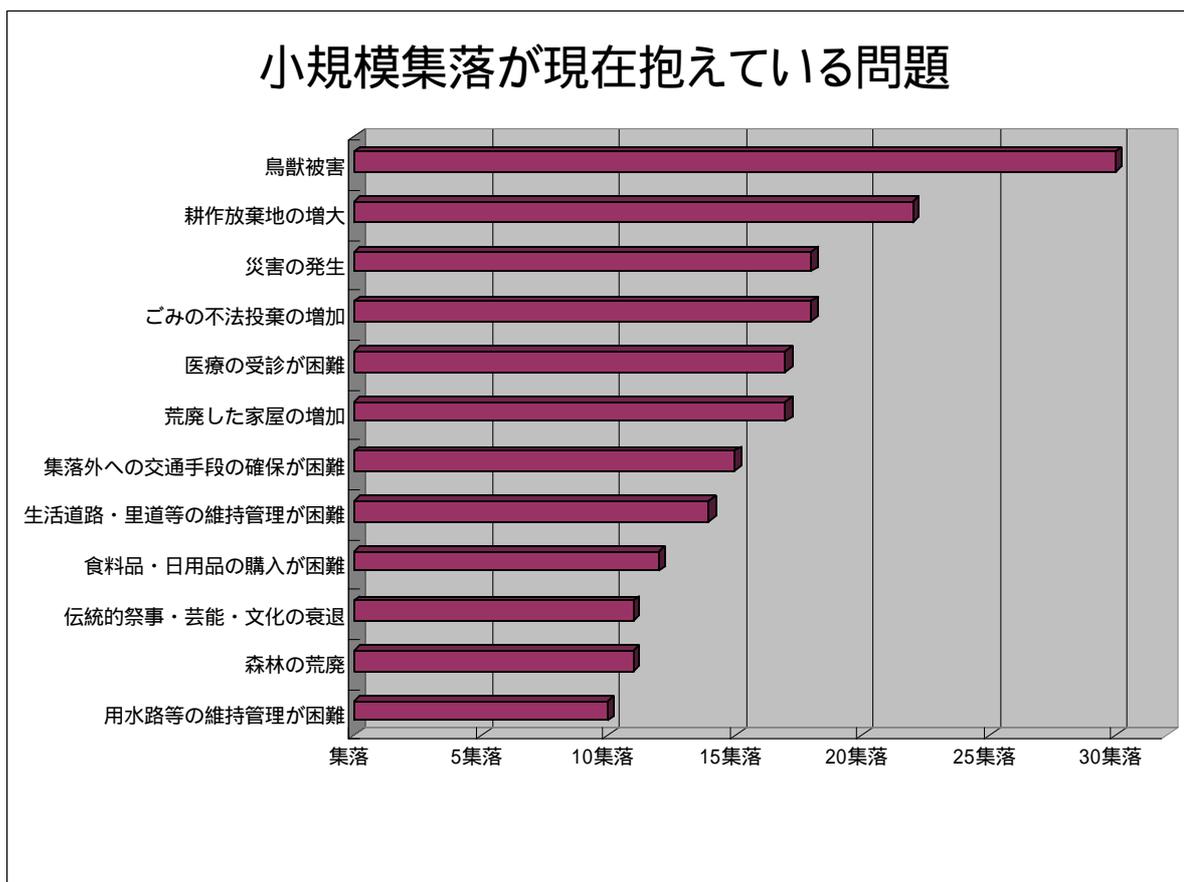
生活道路等の維持管理と同様に用水路等の維持管理についても集落全体で年1~2回の草刈りや清掃作業を行う集落が多いが、農業用水路については受益者負担を明確にしている集落も多く、農業用水路を個人で管理したり、他の集落の耕作者と水利組合等を結成して共同で管理しているケースもあり、集落に農業従事者が多い集落では結果として集落全体で行うことになっているものの、そうでない集落では、維持管理に参加しない住民も多い。

集落が抱える問題について

1 小規模集落が抱える問題の現状

今回の調査で聞き取った、小規模集落が抱える問題は下図のとおりであった。

ほとんどが少なからず全県的に問題となっているものであり、今回の調査から、小規模集落に特有の問題点というものは見いだせないが、多くの設問に「問題がある」と答えた集落が多いことから、小規模集落では既に様々な問題が顕在化してきているものと思われる。



これらの問題のほか、「神社の維持管理が困難（7集落）」、「集落で管理する給水施設（タンク）等の維持管理が困難（5集落）」、「集会所・公民館等の維持管理が困難（5集落）」、「情報インフラ整備の遅れ（3集落）」、「農林水産業用の共同利用機械・施設等の維持管理が困難（1集落）」、「自治委員の選任（1集落）」、「独身者の増（1集落）」をあげた集落があった。

集落が現在抱える問題の多くは、住民の生活環境や暮らしに関するものが多く、で記述した集落機能のうち、「生活道路・里道等の維持管理」、「地域祭事・伝統行事」、「用水路等維持管理」、「神社等の管理」等が現在問題になっていることがあげられたが、それぞれの集落機能が存在する集落の数に比べて、現在問題であると感じている集落が少ないことから、多くの集落機能については問題がありながらもそれなりに維持されている状況がうかがえる。

鳥獣被害（イノシシ・シカ）についてほぼ全ての集落が問題点としてあげてお

り、現在県や新市により様々な対策が講じられているが、更なる対策が必要と考えられる。

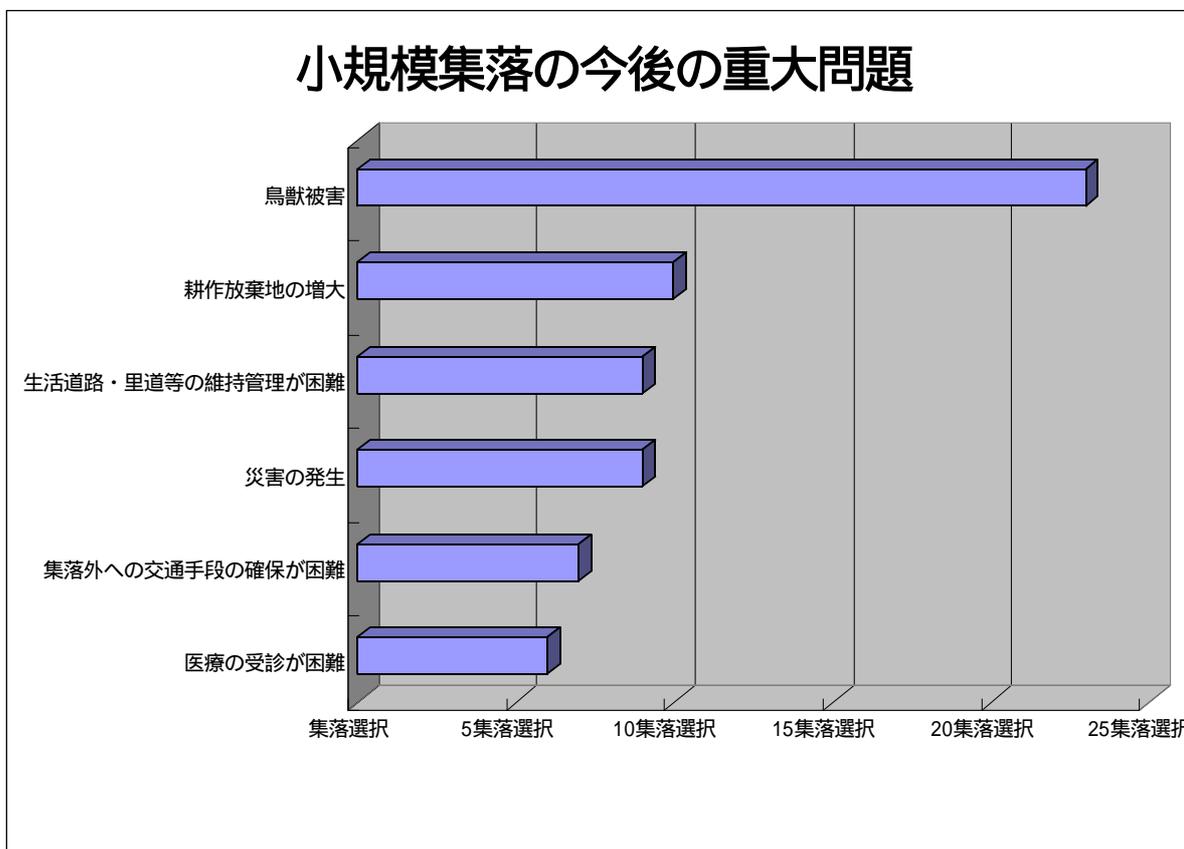
鳥獣被害対策や草刈り等による耕作放棄地の適正管理、農道・水路等の維持管理等について、「中山間地域等直接支払制度」又は「農地・水・環境保全向上対策事業」により交付金を受けて対応している集落が14集落あり、制度の活用が進んでいると感じられたが、制度は知っているが利用していない集落が13集落、制度を知らない集落が5集落あったことから、引き続き制度の周知や制度利用の前提となる集落での話し合いを促すことが必要である。

また、生活に不可欠な飲料水に関し、上水道はもとより簡易水道も整備されておらず、山水等で賄っている5集落について、貯水タンクの維持管理等が難しくなっているとの声があった。

2 今後の集落の重大問題

集落の人口減少や高齢化が進むことを前提に、今後10年程度の間集落にとって重大な問題となるものを3つずつ選択してもらった結果は、下図のとおりである。

調査は集会所や区長宅等で集落の代表者等の声を聞き取ったものであるが、32集落全体の人口を見ると女性が男性に比べ約100人多いにもかかわらず、参集者には男性が多かったことから、集落を代表する元気な男性の意見に引っ張られた結果となった可能性は否めない。



これらの問題のほかに少数意見として、「ゴミの不法投棄の増加（５集落）」、「荒廃した家屋の増加（５集落）」、「集落で管理する給水施設（タンク）等の維持が困難（４集落）」、「用水路等の維持管理が困難（３集落）」、「集会所・公民館等の維持管理が困難（３集落）」、「情報インフラ整備の遅れ（２集落）」、「神社の維持管理が困難（２集落）」、「伝統的祭事・芸能・文化の衰退（２集落）」等があがった。

傾向として、現在問題視されているものが、今後の重大問題としても選択されている状況にあるが、「生活道路・里道等の維持管理が困難」と「集落外への交通手段の確保が困難」が順位を上げており、更に高齢化が進む集落における今後の重大問題として、住民が意識し、危機感を持っていることがわかる。

また、現在抱える問題として１２の集落があげた、「日用品・食料品の購入が困難」を今後の重大問題と考えた集落はなく、生活に直結するこの問題を今後の重大問題と考えていないことについては、既に述べたように男性の意見に影響された感があることが否めないものの、高齢になり自家用車が利用できなくなった場合でも、コミュニティバスを初め、移動販売、宅配等様々な手段を活用することにより、将来も「なんとかなるのでは」と考えている結果であるとも思われる。

地形モデルごとに特徴のある点としては、「生活道路・里道等の維持管理が困難」、「医療の受診が困難」について、平地モデルで今後の重大問題であるとした集落がほとんどなかったことから、その２つの問題については、山間地・中間地モデルの地理的な条件不利の影響が色濃く表れているように感じられた。

3 集落が考える今後の問題解決方法

集落ごとに選んだ３つの今後の重大問題について、サンプル世帯訪問調査により、解決の主体と解決方法、更には解決のための各世帯の負担について意見を聞き取った。以下に、今後の重大問題ととらえている集落が多かった問題の順にその意見を見てみたい。

(1) 鳥獣被害（２３集落）

ほぼ全ての集落が問題点としてあげている鳥獣被害は、７割を超える集落が今後の重大問題としており、他の問題に比べ突出している。

問題解決の主体としては、５割近くの１１集落が「行政」をあげている。さらに、「行政と外部のボランティア」、「行政と集落住民」等、何らかの形で行政を絡ませるものを含めると８割近くの１８集落にもなる。

解決方法としては、禁猟区、禁猟期間及びわな等に関する規制緩和、狩猟免許の取得条件の緩和などの制度面からの方法と、防護柵や電気柵の設置に関する補助などの金銭面からの方法があがっている。

解決のための各世帯の負担については、約１／３が「金銭的負担」を選択しており、負担できる額として、実際に相当な費用がかかっているケースもあり、年間５０万円負担してでもどうにかして欲しいとの声もあった。

また、約 1 / 3 が「労務提供」を選択しており、自ら汗を流して問題を解決しようという姿勢も読み取れる。

一方で、住民の約 1 / 3 が「その他」を選択し、その理由として「個人で対応すべき問題であり対応できない」という意見もあり、集落の問題としながらも、負担に対しては住民の間に温度差があった。

(2) 耕作放棄地の増大 (10 集落)

問題解決の主体としては、「行政」と「集落住民」とが同数の 3 集落ずつあがり、2 集落は「行政と集落住民」をあげた。「行政」をあげた集落では、「農業で生計が立てられない限り無理」、「荒れるのを待つだけ」とあきらめの気持ちから、行政に何らかの解決策を求める意見が多かった。

また、「集落住民」をあげた集落は、解決方法として、中山間地域等直接支払制度の利用や営農組合への委託等をあげているが、草刈り等にかかる燃料費については行政に支援を求める意見もあった。

解決のための各世帯の負担について、住民自身が中山間地域等直接支払制度や営農組合にかかわっているためか「労務提供」を選択するものが「金銭的負担」を大きく上回った。一方で、「その他」を選択して、「個人で対応すべき問題であり対応できない」という声もあった。

(3) 生活道路・里道等の維持管理が困難 (9 集落)

問題解決の主体としては、半数以上の 5 集落が「行政」をあげており、道路等の舗装や改修を含めた維持を期待している。

一方で「集落住民」を解決の主体とした集落では、その解決策として「もう少し集落住民が努力すれば何とかなるのではないか」という意見が約 3 / 4 もあったが、この問題についても、草刈り等に必要な燃料費について行政に支援を求める意見があった。

解決のための各世帯の負担について、7 割近くが「労務提供」を選択していることから、行政から資材等が支給される支援があれば、自ら汗を流して問題を解決しようという姿勢が読み取れる。

(4) 災害の発生 (9 集落)

問題解決の主体としては、ほとんど (8 集落) が「行政」をあげており、問題解決方法として、砂防ダムの設置、側溝整備の充実、応急体制の確立等が求められている。

解決のための各世帯の負担については、「金銭的負担」や「労務提供」は少なく、行政で何とかして欲しいという意味で「その他」を選択した意見が多かった。

(5) 集落外への交通手段の確保が困難 (7 集落)

問題解決の主体としては、ほとんど (6 集落) が「行政」をあげており、問題解決方法として、コミュニティバスの確保や利便性の充実を求めるものが多

かった。

解決のための各世帯の負担については、今のところ、自家用車の運転や、同居人の送迎により不便を感じていないためか、「その他」を選択し、解決方法としては「考えられない」、「わからない」としたものが多かった。また、「金銭的負担」の額としては、月間2千～5千円の範囲であった。

(6) 医療の受診が困難(6集落)

問題解決の主体としては、ほとんど(5集落)が「行政」をあげており、問題解決方法として、医療機関が近隣に設置されることをあきらめ、利用する医療機関までの交通手段の確保とするものが中心であった。

解決のための各世帯の負担については、今のところ、自家用車の運転や、同居人の送迎により不便を感じていないためか、「その他」を選択し、「考えられない」、「わからない」としたものが多かった。また、「金銭的負担」の額としては、月間1千～5千円の範囲であった。

人口、高齢化率等から推測する10年後の調査対象集落のすがた

1 人口の自然増減推計

(1) 10年後の人口推計

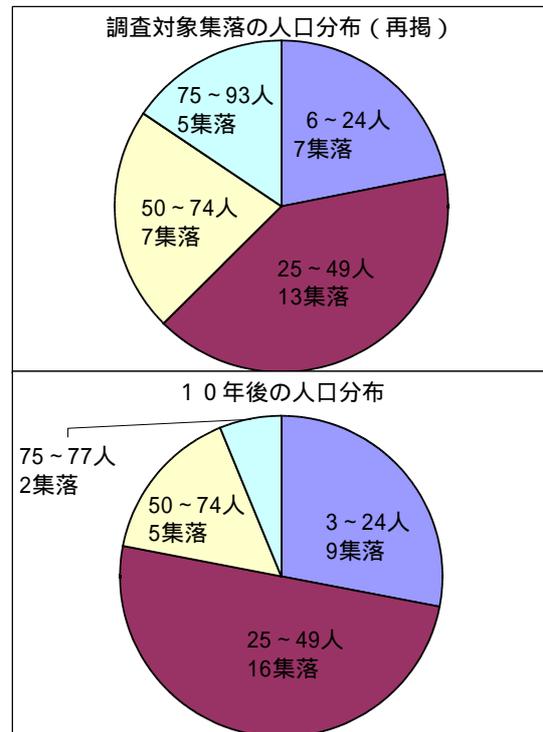
全国的に人口減少・少子高齢社会となっている現状にあつては、小規模集落において今後ますます人口減少が進むことが見込まれる。

調査対象集落の10年後の人口を推計した結果は以下のとおりである。

総人口	1,175人
(現在)	1,474人
人口が最も少ない集落	3人
(現在)	6人
人口が最も多い集落	77人
(現在)	93人
32集落の平均人口	36.7人
(現在)	46.1人

10年後の32集落の人口分布は右図のとおり

新市全体の人口減少率の推計は3.1%となるのに対して、小規模集落全体では人口減少率が推計20.3%となる。小規模集落における人口減少は今後もますます進んでいくと考えられる。



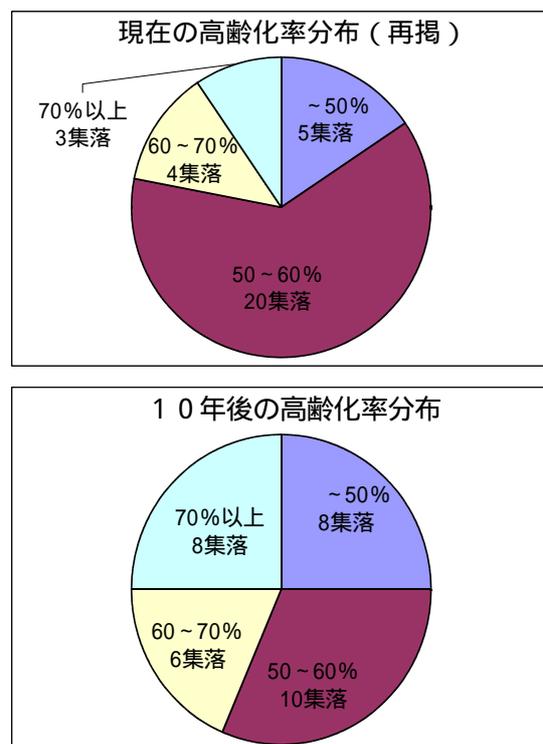
(2) 10年後の高齢化率推計

人口減少と同様に高齢化率も今後一定程度上昇することが見込まれる。

調査対象集落の10年後の高齢化率を推計した結果は以下のとおりである。

高齢化率が最も高い集落	100%
(現在)	100%
高齢化率が最も低い集落	41.8%
(現在)	37.5%
32集落全体の高齢化率	57.1%
(現在)	54.5%

10年後の32集落の高齢化率分布は右図のとおり



10年後のすがたを自然増減だけを考慮して推計したところ、多くの調査対象集落において今後も高齢化が進むという結果が出たものの、新市全体の10年後の高齢化率の変化が現在の24.5%から30.2%へと5.7ポイント上昇すると推計されるのに対し、対象集落全体の10年後の変化は、現在の54.5%から57.1%と2.6ポイントの上昇にとどまっている。

小規模集落では、現在70歳代、80歳代の割合が高く、今後10年間に平均寿命の年齢を超える層が多いため、自然増減の観点からは高齢化率の上昇は全体としては緩やかになるものと考えられる。

(今回の推計方法について)

- ・平成17年における大分県平均の年齢別死亡率、母の年齢別出生率を対象集落に適用して10年後の人口を推計した。
- ・コーホート要因法に基づき、5歳きざみで死亡・出生を推計したが、調査対象集落の人口が少ないことから、推計で生じる端数処理を行うと推計が実態からかけ離れたものとなるおそれがあるため、端数を含む予測数値の和から人口規模と高齢化率を算出(総人口のみ小数点第一位を四捨五入)。
- ・社会増減(転出入)は考慮していない。

2 今後の集落人口の社会増減

(1) 家族が帰郷することへの期待と帰郷の見込み

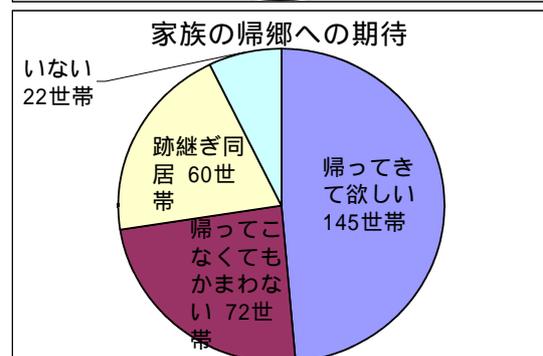
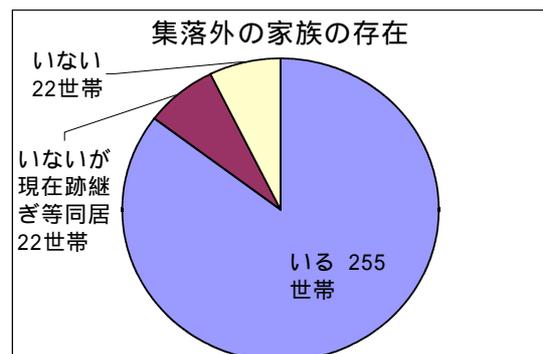
人口減少が進む小規模集落において、出生以外の人口増の要因としてまず考えられるのが、集落外にいる家族が帰ってくることである。

集落外の家族の存在や帰郷する見込みがあるかどうかを聞き取った結果は下図のとおりである。

集落外に家族がいる世帯が255世帯(85.3%)あり、そのうち145世帯(56.9%)が集落を離れている家族に帰ってきて欲しいという気持ちを持っている。

しかし、その一方で今後10年以内に家族が集落に戻ってくる見込みがある世帯は35世帯しかなく、そのほとんどが「子どもが定年を迎えたら配偶者と一緒に帰ってくる」というものであった。

10年以内ではないが将来戻ってくると回答した世帯が27世帯あり、やはり定年後に帰ってくるというものがほとんどであった。



また、家族に帰ってきて欲しいが帰れないと答えた世帯のうち、帰れない理由として「働く場所がない」ことをあげた世帯が21世帯、「子どもの教育の都合」をあげた世帯が7世帯あった。

一方、家族が帰ってこなくても構わないという110世帯のうち、現在60歳未満の者を含み二世以上が同居している世帯を除くと72世帯になるが、その世帯についても、集落に生活を支えるための働く場所がなく、家族が集落外で働き、家を建て、子を育てる等、生活を確立してしまった現実から、あきらめの気持ちが強くなってしまったためであることが聞き取りの中で感じられた。

また、60歳未満の世帯員がおらず、帰ってくる家族もいないという世帯も22世帯(7.4%)あった。

(2) 移住者受け入れに対する集落の意識と移住可能な空き家の有無

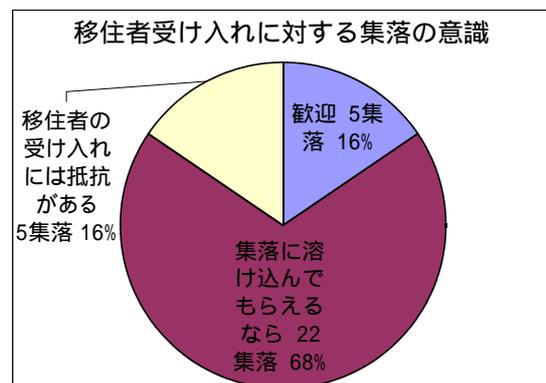
集落の人口を維持するための方策として、移住者の受け入れが考えられるが、集落の移住者受け入れに対する意識を集落ごとに聞き取った結果は下図のとおりである。

集落の中でも意見が分かれていたが、最終的にまとまった意見としては、「地域に溶け込んでもらえるなら受け入れる」と条件を付けて容認するものが多かった。

聞き取りでは、「真面目ないい人だったら来て欲しい」という声が多く、現在の集落の「和」を乱されるのではないかとの不安や、また、実際に過去に受け入れた移住者とのコミュニケーションが必ずしもうまくいっていない例や、そういった例を他の集落で聞いたとの声が、幾つかの集落で聞かれたものの、移住者を受け入れようとする意志は多くの集落で感じられた。

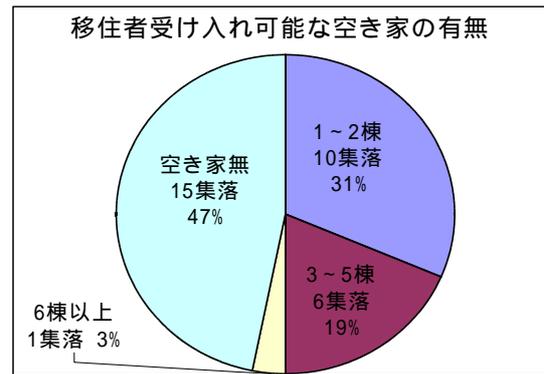
現在、移住促進のため、空き家の情報提供や空き家の改修補助制度、農業者受け入れのための支援事業等に取り組んでいる市があるが、受け入れに対し不安を持っている集落で移住者を受け入れようとする場合においては、移住希望者と集落及び移住先の土地・家屋所有者等とのマッチングにあたり、第三者的な立場としての行政や、集落の代表的な立場として仲介役となる集落住民が果たすべき役割は大きいと考えられる。

補助金や報奨金だけでなく、仲介役として、移住者への情報提供に加え、集落に対しても適切な情報提供を行うことが、移住後のトラブルを防ぎ、結果として移住の成功につながると思われる。



また、聞き取りによって、調査対象集落の半数以上に、修繕を加えれば住むことのできる空き家が平均で2.5棟あることが判明したことから、全県的に見れば空き家がかなりあると考えられる。

空き家を活用し、移住を進めようとする市においては、空き家に関する情報提供だけでなく、集落が移住者に対して集落に溶け込んでもらいたいという意識を持っていることにも配慮し、集落の特徴・きまりごと等も含めた情報提供を進めるなど移住者が移住先の集落を理解した上で移住できるように努めることも必要と考える。



(3) 集落からの転出見込み

集落への転入だけでなく、集落からの転出見込みについても聞き取ったところ、今後10年間で家族が集落から転出すると考えている世帯は299世帯中17世帯のみあり、転出原因はおおむね、「高齢で病気等になり治療・介護が必要で家族の所や病院に行く」と、「娘が嫁に行く」の2つであった。

しかし、前述したように今回対象となった集落には70歳代、80歳代が多いことから、これらの家族の転出があると考えている世帯以外でも治療や介護が必要となり、転出を余儀なくされる者が出てくると思われる。

集落移転に対する意識、集落再編について

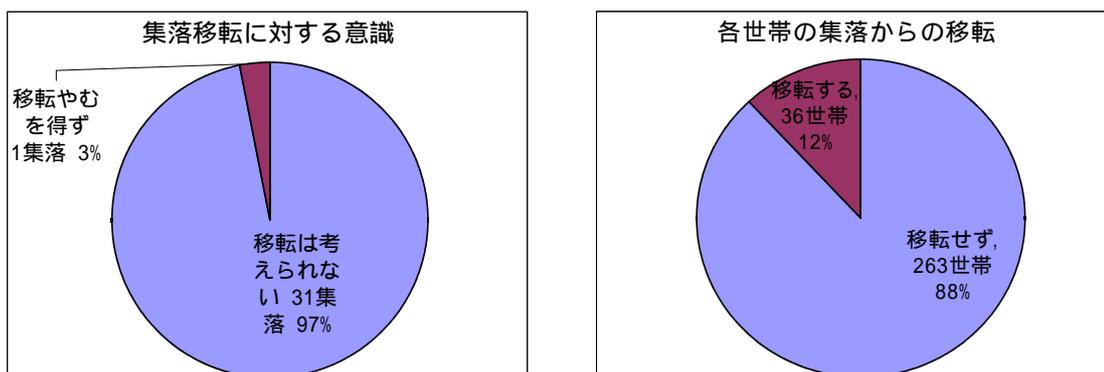
1 集落移転に対する意識と各世帯の集落からの移転に対する意識

集落の人口が減少し、集落機能が維持できなくなった場合には、各世帯の判断でそれぞれ集落を離れたり、集落全体で合意をして集団移転することも考えられる。集落全体で移転せざるを得なくなった場合については、国も補助制度を設け、支援を行っているところである。

今回、集落機能が維持できなくなってきた場合に、集落移転という選択もあり得るか聞き取ったところ、集落移転もやむを得ないと考えている集落は、1集落だけであった。

同様に各世帯にも集落からの移転についての考えを聞き取ったところ、36世帯が移転すると回答した。少数意見であることに変わりはないが、集落単位の移転に対する考え方とは若干の違いが見られた。

しかし、今回調査した集落の中で最も世帯数が少ない4世帯の集落でも移転をしていない状況から考えると、集落単位はもとより、各世帯が実際に移転を選択するケースでさえ多くないと思われる。



2 集落再編について

集落移転のように住民に大きな負担を掛けることなく、集落の世帯数を確保し、集落機能や自治会等の活動を維持する手段として、集落の統合による行政区の再編を行うべく、住民との協議や検討を開始している市がある。また、自治会が主導して検討しているとの声も聞かれた。

市町村合併で行政区の広さ、人口規模等に大きなバラツキが生じていることなどから、住民の意向や地理的歴史的なつながりにも配慮しながら、集落の再編を進めて行くことも必要になってくるものと考えられる。

しかし、山間地の集落においては、他集落との距離が離れているケースも多く、集落再編そのものが困難な集落もあると考えられる。

まとめ

1 調査を振り返って

これまで見てきたことと併せ、調査時の住民の皆さんの表情や受け答えの状況などから、今回、訪問した32の集落の中で、いわゆる「限界集落」という言葉からイメージするようなギリギリの状態に達しているという印象を受けた集落はほとんどなかった。

その大きな理由には、昨今の長寿化に伴い、60歳代はもちろんのこと、70歳代でも元気な高齢者が増えたことから、「限界集落」の一つの条件とされる高齢化率50%という物差しが、実態に即していないのではないかとことがある。

65歳以上の中にはまだまだ元気な皆さんが多数おられ、統計上では高齢者とされるそのような皆さんが、実際に班長や区長として集落の重要な役割を担っているケースが散見される。

今回のサンプル調査の結果をもって、県内にいわゆる「限界集落」は存在しないと言うことは乱暴であるが、今回の調査対象とした集落では、最低でも3つ以上の集落機能を保持するなどコミュニティが存在していた。

しかしながら、楽観視するわけにはいかないのが、今回の対象集落の中にも、全員が高齢者で、集落機能を区長が中心となって守っている集落があり、この集落の住民は、10年後には集落機能はなくなってしまうと考えている事実がある。

加えて、32集落の全体の人口を変動要素の大きな社会増減を考慮せずに推計しても、今後10年間に約20%も人口が減少すると予測される一方で、住民の皆さんには、住み慣れた地域への強い愛着と定住意識があることから、このまま手をこまねいていられる状況にはない。

したがって、過疎化・高齢化が更に進行していくという前提で、今後の小規模集落対策を検討する際の参考となるよう、今回の聞き取り結果等の概要と現時点で考えられる対応策について次にまとめてみることにしたい。

2 調査結果の概要

(1) 今回訪問した32集落の状況

今回の調査では、恵まれた条件である平地モデルもあえて対象としたことなどから、訪問した集落の間で、下表のとおり、人口、高齢化率、特に市役所支所までの距離に大きな開きがあった。

項 目	最 小	平 均	最 大
人口(人)	6	46.1	93
世帯数(世帯)	4	19.5	45
高齢化率(%)	37.5	54.5	100
支所までの距離(km)	0.2	6.7	24.1
近隣集落までの距離(km)	0.1	1.7	6.3

(2) 集落機能

全集落にあるという「行政連絡事項伝達の機能(32集落)」から、「寄り合い(30集落)」、「神社等の管理(30集落)」、「地域祭事(30集落)」、「生活道路等の維持管理(29集落)」、「葬儀(28集落)」の順に集落機能は残っているとのことであり、現時点では、少ない集落でも3つ、平均では7つの集落機能を、上記機能を中心に持っていることが分かった。

また、10年後の見込みについては、集落人口が減少すること、高齢化が更に進むことなどを背景に、「寄り合い」や「生活道路等の維持管理」に支障を来すのではないかという声が多かった。

(3) 集落の今後の重大問題

集落が、今後、重大問題となると考えているものは、意見の多い主なものから順にあげると、「鳥獣被害」、「耕作放棄地の増大」、「生活道路等の維持管理」、「災害の発生」、「交通手段の確保」、「医療」ということであった。

これを現在抱えている問題と比較すると、「生活道路等の維持管理」、「交通手段の確保」という2つの問題が、順位を上げているのが特徴である。

集落としては、住民が減少し、それぞれも老いていくという現実の中で、生活道路等の維持管理への労務提供が困難となること、また、自家用車の運転ができなくなる高齢者が増えていくことを特に心配していることがうかがえる。

(4) 集落が考える問題解決方法

集落が考える問題解決の主体は、全般的に「行政」との回答が多かったが、「災害対応」や「交通手段の確保」のように、1つの集落を除いては「行政」が解決の主体となるべきと、行政の役割を特に期待する問題と、「耕作放棄地」の問題のように、解決の主体を「集落住民」とする意見と「行政」とする意見とが拮抗するものまでバラツキも見られた。

また、299世帯に聞いた解決にあたっての金銭的負担や労務提供についても、問題によって大きなバラツキがあり、特殊な例として、現に相当程度負担しており、年間50万円出しても鳥獣被害を何とかしたいという切実な訴えから、金銭的負担も労務提供もしたくないというものまで大きく分かれた。

傾向としては、交通手段の確保や鳥獣被害対策のように、現に制度的に個人負担があるものについては、金銭的負担を容認する声があるが、一方、道路等の維持管理や災害対応等については、金銭的負担という声は少なく労務提供のみとの意見が多かった。

(5) 調査対象集落の10年後の姿

変動要素の大きい社会増減を除き、自然増減だけで推計しても、今回の調査対象集落では10年後には約20%の人口減少が見込まれ、高齢化率も約3ポイント上昇し、57%を超えることが想定される。高齢化率の伸びは思ったほど高くないが、平均年齢は確実に上昇することが想定されるため、そのような前提で対策を検討する必要がある。

3 小規模集落への対応

(1) 基本的な考え方

これまで県、市町村ともに様々な地域振興策を講じてきた結果、今の現状があり、加えて既に本県はもとより、日本全体が人口減少社会に突入しているという現実もあることから、小規模集落の対策は一朝一夕に進むものではない。

そのような小規模集落への対応としては、大きく2つの対策があると思われる。

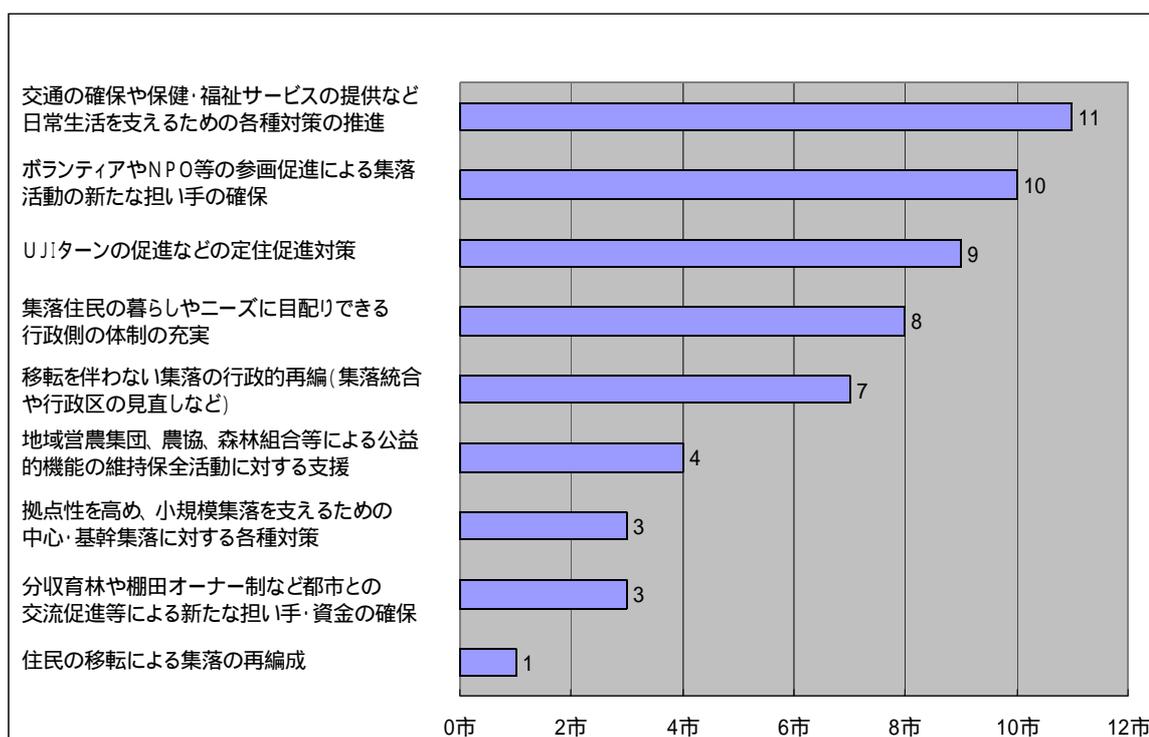
一つは集落の活力を高めていく活性化対策であり、もう一つは住民が安心して暮らし続けていくことをサポートする集落機能維持などの生活対策である。

小規模集落対策にあたっては、まずは、持続可能な集落に向けて、集落住民の活力を高めるような活性化対策が重要である。そして、このような活性化対策については、個別集落の対策として取り組んでいくより、むしろ一定の面的広がりをもった広域的な対応として進めていくことが、より効果的・効率的な取り組みにつながり、結果的に成功する可能性も高いものと思われる。

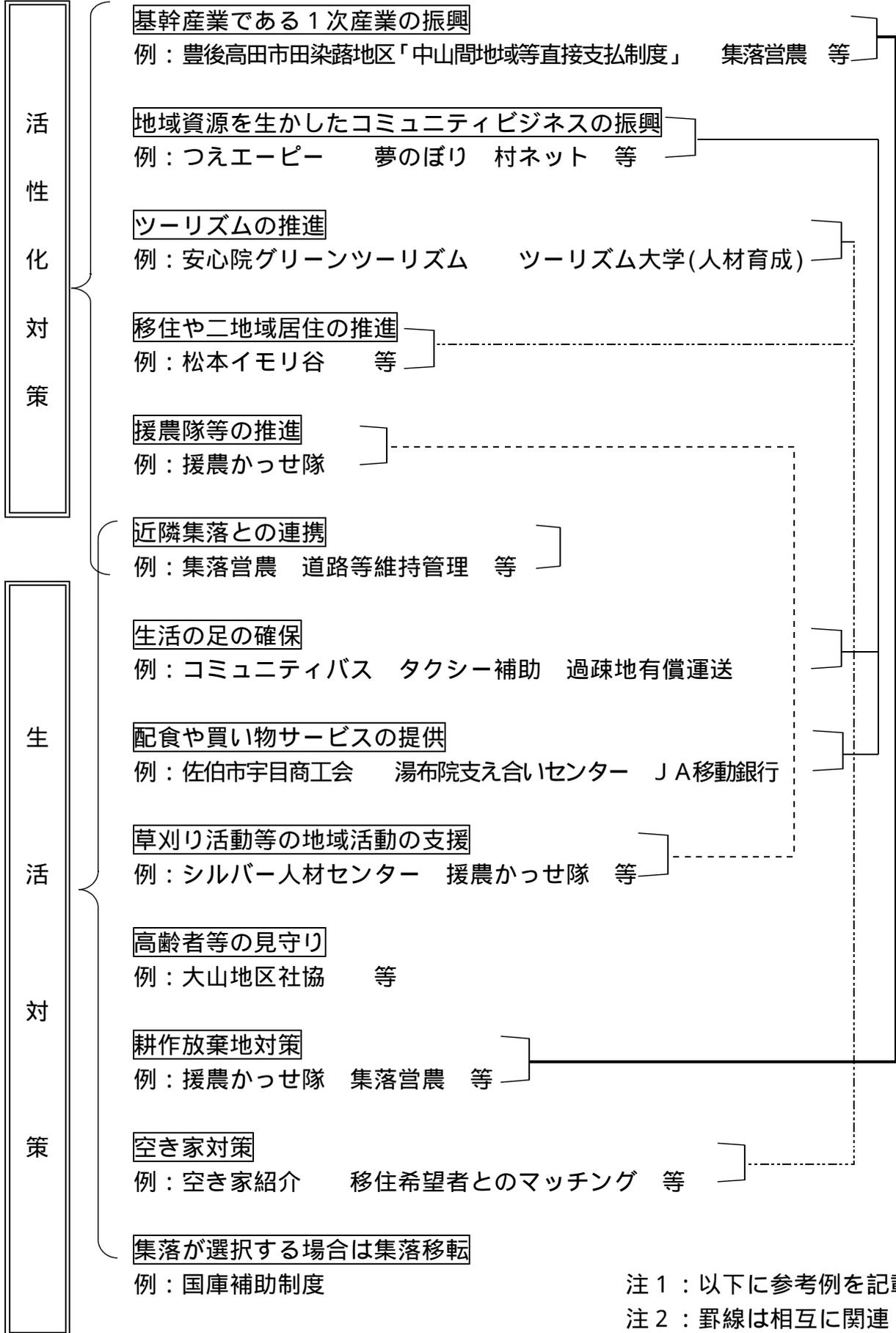
一方、集落の置かれた状況は様々であり、住民の意欲、また集落としての金銭的な負担能力などからも、活性化対策に取り組むことが困難な集落もあるものと思われる。そのような集落に対しては、いかにこれまでの生活を守っていくかという観点から、生活対策を中心に対応していくことが重要となってくる。

また、これらの取り組みを進める際には、今回の調査に見られたように、小規模集落は年金が主要な収入源であることや、問題の内容によって住民の金銭的負担の考え方が異なることなどを総合的に勘案して、集落が取り組みやすいスキームを準備する必要がある。

(2) 対応を進める上で新市が重要視する視点(12市の考え方)



(3) 小規模集落対策の体系例



<参考モデル>

豊後高田市田染路地区「中山間地域等直接支払制度」(3集落 89世帯 農家数57戸 高齢化率40%)

「ふき活性化協議会」は、農業面では、3集落1農場方式と経理の一元化を確立し、イベント等開催を担う企画部会、草刈り・水管理などを担う作業部会、大型機械作業を担うオペレータ部会、ぶんご合鴨の飼育・販売を担う合鴨部会、特産品の加工販売を担う女性部会で構成される。効率的な経営を実践するとともに、生活面ではぶんご合鴨や食農教育や体験学習などを実施している。

加えて、ツワブキ・なばな・レンゲ・茶・そばなどを栽培し、四季折々の景観づくりや、地元食材を使った郷土料理の提供、体験プログラム等のグリーンツーリズムにも取り組み、平成18年度には、農林水産祭のむらづくり部門で最優秀賞に当たる天皇杯を受賞した。

中山間地域等直接支払制度を活用して、鳥獣被害対策のための金網設置や水源確保のためのボーリング工事、ツワブキの植栽やぶんご合鴨の導入等を進めている。

つえエーピー(所在地：旧中津江村 従業員30人 年商約3億円)

(株)つえエーピーは、津江地域で採れた農産物等の加工販売を行うために設立された、地域を代表する第3セクターで、「ゆずはちみつ」や「ゆず茶(ほっと柚子)」でモンドセレクション特別金賞の栄に輝くコミュニティビジネスの代表的な優良企業である。

同社は、合併後の平成17年度から、合併地域活力創造特別対策事業を活用し、ゆず製品の増産体制の確立や規格外の梨を利用した新たな商品開発等に取り組み、地域の雇用や、津江はもちろんのこと日田地域を含む農家所得の向上にも貢献している。

安心院グリーンツーリズム(NPO法人安心院町グリーンツーリズム研究会)

安心院地域のグリーンツーリズムは、平成4年のアグリツーリズム研究会の発足から始まり、平成8年には実験的農村民泊(8戸)を実施するなど活動が本格化し、平成16年にはNPO法人の認可を受けた。

「1回泊まれば遠い親戚、10回泊まれば本当の親戚」をキャッチフレーズに農村民泊に取り組み、現在では、常時16軒の家庭が受け入れ可能となっている。

修学旅行の受け入れにも熱心で、平成18年の年間宿泊者数は、一般約1,700人、学生3,300人と、計5,000人を突破するなど利用者を右肩上がり順調に伸ばしている。

また、平成17年4月には、ツーリズム実践大学を開校するなど、ツーリズムを担う人材育成にも力を入れている。

松本イモリ谷（宇佐市安心院町松本地区 人口160人 56世帯）

「足を引っ張らずに、手を引っ張ろう」を合い言葉に始まった安心院のグリーンツーリズムは、安心院町松本集落で新たな動きを生んだ。この松本イモリ谷では大豆の集団転作を初め様々な取り組みが進められ、今では農産加工所が5箇所、更にパン屋もあるなど活気に満ちており、イモリ谷ブランドの純米酒やワインを酒造会社とタイアップし製造するなど、その取組は多岐にわたっている。

56世帯のうち、9世帯がIターンで、空き家待ちのIターン予備軍が2世帯あるなど、県内でも珍しい高齢化率の低い、元気な集落となっている。なお、平成16年度には豊後高田市田染路地区に先駆け、天皇杯の栄に輝いている。

援農かせ隊（大分市事業 旧野津原地域）

野津原地域の農家の高齢化や担い手不足を解消するため、自然や農業に興味のある者を対象に、農業ボランティア「援農かせ隊」を募集し、野津原地域の認定農業者グループ「のびるの会」の9世帯が受け入れ農家となって、農作業の手伝いを行っている。既に100人を超えるボランティアの登録があり、様々な農作業体験等を通じ、交流を深めている。

過疎地有償運送（県内には例がないため、県外の事例紹介）

現時点では、県外の事例を紹介するが、このような取組を実現するためには、地元自治体や公共交通機関関係者等からなる地域交通会議を設け、地域における合意形成を図る必要がある。

市町村名	長野県中川村	愛知県豊根村
運営主体	NPO法人ふるさとづくり・やらまいか	(社)豊根村シルバ-人材センター
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅と目的地を結ぶデマンド型タクシーを平日の午前9時から午後9時まで運行 ・運賃 エリアA 300円 エリアB 400円 隣のエリア加算A 100円 隣のエリア加算B 200円 ・収入 75万円 ・H17実績 1,843人利用(会員430人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅と目的地を結ぶデマンド型タクシーを午前8時から午後6時まで運行 ・運賃 村内 1,000円 村外 2,000~5,000円 (村外の待ち時間は30分ごとに500円) ・収入 123万円(運転手収入) ・H17実績 583人利用(会員131人)
経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の交通機関の利用者減少に伴い、新しい交通システムの検討の必要が生じた。平成16年度上半期に試行実験及び交通計画策定委員会による検討を行った。 ・事業主体のNPOは、村からの声かけにより、公共事業削減の影響を受けている村の建設業者団体が設立した。 ・現在の交通体系 村営巡回バス NPO自家用車有償運送事業 福祉輸送サービス 	<ul style="list-style-type: none"> ・村内の交通空白地域の解消のため、平成14年度より国土交通省の「住民輸送実証実験調査」に取り組み、ボランティア輸送についての可能性を調査した。15年度構造改革特区申請。16年度に「がんばらマイカー」事業をスタートした。 ・現在の交通体系 村営バス ボランティア輸送事業「がんばらマイカー」

佐伯市宇目商工会による生活用品宅配事業（登録者 255人 宅配員2人）

登録者から年間3千円をもらい、利用者が指定した店の商品を店頭での販売価格そのままに配達する仕組みであり、現在、佐伯市からの補助を受け商工会が実施している。

商品を取り扱う店（加盟店）が、手数料（タバコ3%、酒類6%、その他13%）を支払い、配達員の人件費に充当しているが、現時点では、年会費と当該手数料のみでは運営費が賸えず、佐伯市からの補助金（H19は360万円）で事業は成立している。

しかし、地域では高齢者の自立支援につながり、「医療費が抑制できているのではないか」との声があるなど評価は高い。

大山地区社協（任意団体 対象エリアは旧大山町内約1,000世帯）

合併後の地域課題の解決に取り組もうと設立され、日田市社会福祉協議会等の支援も受けながら、地域住民の意向も踏まえ、高齢者等の安否確認を初め配食サービスや独居高齢者交歓会、更には、合併前にライオンズクラブが実施していた温泉宅配サービスの復活にも取り組んでいる。

NPO法人大分YUKI生活応援団（所在地：大分市）

空き家や貸し農園の情報など移住等に関連する情報をそろえ、ホームページ等で情報発信しており、平成17年5月から現在までの実績で既に10世帯22人の移住実現に関わった実績がある。

移住ノウハウの提供を初め、専門性を要する物件調査まで行うとともに、田舎暮らし体験ツアーを企画するなどその活動は多岐にわたる。

今後とも、当該分野で特に専門性の高いNPO法人として、県内への移住促進に大いに力を発揮してくれることが期待される。

(4) 今後の具体的対応(案)

今後の集落の重要問題への対応例

イノシシ・シカの被害については、小規模集落に限らず全県的な問題となっており、過疎・高齢化、里山の荒廃、藪や耕作放棄地の増加等により、イノシシやシカの活動域が集落まで拡大し、農作物に被害を与え、農林家の生産意欲が減少している状況である。

ここでは、今後の重要課題と位置づける集落が最も多い鳥獣被害対策に関する現状と今後の対応について整理してみる。

ア：背景

中山間地域における過疎化、高齢化の進行等により、動物の活動域が集落近くまで拡大した。

シカの保護を行うため、平成8年度まではメスジカの捕獲禁止、9年度から18年度まではメスジカの捕獲可能区域を限定していた。

ハンターの減少(第1種猟銃免許所持者は昭和51年度8,567人から平成17年度3,539人へ)と高齢化(60歳以上の割合は、昭和51年度11%から平成17年度53%へ)が進んだ。

イ：現在の対応

県では、予防対策として、鉄線柵や防護ネット等の助成、捕獲対策として、イノシシ、シカの緊急捕獲、ハンター確保のための狩猟免許講習会の開催及び捕獲報償金に対する助成を行っている。

更に、捕獲を推進するため、平成19年度から狩猟期間の延長、シカの捕獲頭数制限の撤廃、休猟区におけるイノシシ、シカの可猟化等、狩猟規制の大幅な緩和を行っている。

また、振興局単位に有害鳥獣対策プロジェクトチームを設置し、行政と地域が一体となって集落ごとに被害点検を行い、集落診断カルテを作成し、地域にあった被害対策を推進している。

一方、新市においても、捕獲報奨金への上乗せ等を行うなど対策を講じている。

ウ：今後の対応

農林家が地域ぐるみで予防対策に取り組むことが効果的であることから、自分の地域は自分で守るという意識を持ち、野生鳥獣が寄りつきにくい環境づくりを支援することが必要である。

国においては、市町村への鳥獣捕獲許可権限の移譲や有害鳥獣捕獲隊員の設置、防止柵整備への自衛隊の活用などを内容とする「鳥獣被害防止特措法」(議員立法)が今国会で成立し、地方交付税での財政支援の拡充も検討されており、市町村における総合的な対策の推進が期待される。

また、今後捕獲が進んでいくことを前提に、シカ肉等を使った新たな特産品づくり等に取り組むことなども検討していく必要がある。

公的支援制度の充実

集落の今後の重大問題の中には、生活道路等の維持管理に支障を来たすという

声が多く寄せられたが、このような課題に適切に対応していくためには、周辺集落との連携の推進やボランティア団体等の協力はもとより、小規模集落の実態等も踏まえた公的支援制度の充実が必要と考える。

小規模集落対策会議（仮称）の設置

小規模集落対策を着実に進めていくためには、集落代表者、県、市町村、小規模集落対策に貢献可能なNPO等に加え、有識者などもメンバーとする小規模集落対策会議（仮称）を設けることなどにより、実際に集落機能が低下している集落等を対象に様々な公的支援制度等を活用しながら、できるだけ持続可能な対策を講じ、その効果や実践上の課題等を更に検証したうえで、より効果的・効率的な対策へと内容を充実させていく取組が必要と考える。

空き家対策と移住の受入体制づくり

今回の調査で小規模集落にも、手を加えれば利用可能な空き家があること、加えて、溶け込んでもらえれば移住者を受け入れたいとの意向があることが確認できたことから、自然豊かな地域に移住を希望する都市居住者が増加している現状も踏まえて、移住を促進するための空き家物件の情報提供や流動化の仕組みづくりを市町村、地域住民、NPO法人等と連携して取り組んでいく必要がある。

（５）おわりに

今回は、あくまでも今後の対応を検討するための基礎資料の収集を目的としたものであり、この短期間のサンプル調査だけで、小規模集落の実態把握ができたと思うのは拙速である。

先に述べたとおり、永年にわたる社会情勢の変化や行政の取組、集落での活動等の結果、現在に至っており、多くの地域に効果のある特効薬的な対策はないと考えるべきである。

しかしながら、対策に記したように成功している地域や団体等の事例もあり、このような例を参考にして、様々な関係者が力を合わせ、効果的な対策を講じ、着実な成果を上げていく必要がある。

また、対策を講じるに当たっては、集落の維持や県土の保全といった観点だけでなく、美しい自然と農村景観を持つ由布院が多くの観光客を引き付けることから明らかなように、中山間地域を多く抱える本県の美しい農山村景観を未来につないでいくという視点から考えていくことも重要である。

具体的な対応に示した公的支援制度の充実や小規模集落対策会議（仮称）の設置などにより、小規模集落の実態を踏まえた対策が講じられ、検証がなされる中で、小規模集落の置かれた状況に応じ、ある程度体系的な対策としての整理が進み、より効果的な処方せんが出せるようになるのではないかと期待するものである。

集落の置かれた状況によっては、対策自体に限られることに加え、将来に向かい、問題が顕在化していくことが確実な事柄だけに、早期対応と効果的な対策の確立に努めることと併せて、息の長い取組が必要なのは言うまでもない。